（令和８年山形県議会９月定例会）

令和７年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき議会に提出）

山形県教育委員会

目　　次

第１部　教育委員会の活動状況・・１

第２部　教育委員会の事務の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第１部　教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び５名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

１　教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和 35 年４月教育委員会規則第４号）により、毎月１回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。

なお、令和７年度の開催状況は以下のとおり。

４月定例会（R7.4.17）

○報告
(1)　教育長職務代理者の指名について

○議事
(1)　博物館法に基づく博物館の登録について
(2)　令和７年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

５月定例会（R7.5.15）

○議事
(1)　山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者の募集について
(2)　教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(3)　教職員の人事について
(4)　山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

６月定例会（R7.6.10）

○議事
(1)　令和８年度山形県立高等学校の入学者募集について
(2)　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
(3)　山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について

７月定例会（R7.7.24）

○報告
(1)　県立高校県外生受入れ推進事業の進捗状況について
(2)　令和８年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事
(1)　山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
(2)　山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3)　令和８年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
(4)　山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
(5)　教職員の人事について

８月定例会（R7.8.27）

○報告
(1)　令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について

○議事
(1)　令和８年度山形県立中学校の入学者募集について
(2)　令和９年度山形県立中学校入学者選抜基本方針の決定について
(3)　山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和８年度使用教科用図書の採択について
(4)　山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和８年度使用教科用図書の採択について
(5)　令和８年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
(6)　教職員の人事について

９月定例会（R7.9.11）

○議事
(1)　山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
(2)　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(3)　令和７年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
(4)　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

10月定例会（R7.10.15）

○報告
(1) 博物館登録の抹消について

○議事
(1) 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について
(2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 令和９年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
(4) 山形県教員資質向上協議会委員の任命について

11月定例会（R7.11.20）

○報告
(1) 米沢養護学校寄宿舎の閉舎について

○議事
(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の変更に係る臨時専決処理の承認について
(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

12月定例会（R7.12.23）

○報告
(1) 「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について

○議事
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
(2) 山形県産業教育審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
(3) 教職員の人事について

２月定例会（R8.2.9）

○報告
(1) 山形県立新庄志誠館高等学校校歌の制作について

○議事
(1) 山形県立夜間中学校設置基本計画の策定について
(2) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

３月定例会（R8.3.17）

○報告
(1) 山形県教育ＤＸ推進ビジョンについて

○議事
(1) 山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期プラン）の策定について
(2) 県立高校未来創造ビジョンの策定について
(3) 山形県教員指標の一部改正について
(4) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について
(5) 山形県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則の設定について
(6) 山形県教育委員会聴聞の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(7) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(8) 技能労務職員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(9) 教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(10) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
(11) 教育委員会職員の人事について
(12) 教職員の人事について

３月臨時会（R8.3.24）

○報告
(1) 山形県幼児教育推進ビジョンについて
(2) 山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドラインについて

○議事
(1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
(2) 山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(4) 教職員の人事について

２　教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

(1)　庄内地区（R7.7.9）
- ①　鶴岡市立朝暘第五小学校訪問
- ②　庄内地区各市町教育委員会との懇談

(2)　最上地区（R7.10.20）
- ①　新庄市立新庄中学校訪問
- ②　最上地区各市町村教育委員会との懇談

３　教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員自らが現場での取組状況に係る調査を実施。また、本県における様々な教育課題について委員間で意見交換を行った。

(1)　現場での取組状況に係る調査
- ①　山形南高校、ゆきわり養護学校（R7.6.24）
- ②　小国高校、米沢鶴城高校（R7.10.3）

(2)　意見交換
- ①　英語教育の充実について（R7.5.15）
- ②　キャリア教育の充実について（R7.6.10）
- ③　学力向上に向けた取組みについて（R7.7.24）
- ④　教職員の養成・確保について（R7.8.27）
- ⑤　教育現場におけるデジタル技術の活用について（R7.9.11）
- ⑥　県立高校の魅力発信について（R7.10.15）
- ⑦　学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上について（R7.12.23）
- ⑧　公立高校をめぐる国の動向と今後の県立高校の在り方について（R8.2.9）

４　総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

(1)　第16回山形県総合教育会議（R8.1.20）
- ①　教師を取り巻く環境整備の推進について
 ～学校における働き方改革の一層の推進について～

第２部　教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第 17 条第２項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として令和７年３月に策定した「第７次山形県教育振興計画」（７教振）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」とし、概ね 10 年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期５年間（令和７年度から令和 11 年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した８つのアクションと 19 の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。

方針Ⅰ　一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

アクション １　自ら考え、主体的に行動する力を育む
様々な体験を通し自分の興味関心を見つけ、行動する経験を積み重ねることで、主体的に学び続ける

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション１	**①国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合**（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **国小 6:70%・中 3:70%** **算小 6:65%・数中 3:65%** 【７教振前期計画策定時】 国小６：68.1%・中３：65.4% 算小６：58.1%・数中３：57.7% （R6.4） **②国語、算数・数学の内容が「分かる」と思う児童生徒の割合**（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **国小 6:90%・中 3:85%** **算小 6:85%・数中 3:75%** 【７教振前期計画策定時】 国小６：86.5%・中３：82.0% 算小６：78.3%・数中３：73.8% （R6.4）	**①～⑤、⑨** **（１）社会を生きぬく確かな学力育成事業** ・各教育事務所が管内の小中学校を訪問し、各市町村教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導・助言の実施 ・山形大学と連携し、理科・数学等の複数分野の競技により、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材の育成を目指し、科学の甲子園ジュニアを実施 （参加人数：７校 17 チーム　100 名） ・小中学校の管理職、教諭（研究主任）、市町村教育委員会を対象に、教科学習指導力向上に向けた全県学力向上オンラインフォーラムを年４回実施 ・学力上位県に教員を派遣し、その成果を全ての学校を対象とした全県学力向上オンラインミーティング等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 ・小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育事務所管内で実施する教育課程研究協議会において、学校と家庭・地域との連	**×未達成** **国小 6：63.0%・中 3：62.3%** **算小 6：57.5%・数中 3:56.2%(R8.4)** （国小６：65.7%・中３：60.1% 算小 6:57.7%・数中 3:54.3%(R7.4)） ※昨年度より小学校は国語が減少し、算数は横ばい。中学校は両教科とも増加。引き続き、教師の指導力向上に努めていく必要がある。 **×未達成** **国小 6：81.5%・中 3：77.3%** **算小 6：73.7%・数中 3:70.3%(R8.4)** （国小６：83.6%・中３：76.7% 算小 6:74.6%・数中 3:67.3%(R7.4)） ※昨年度より小学校は減少、中学校は増加。引き続き、教師の指導力向上に努めていく必要がある。	①～⑤ （１） ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ＣＢＴ化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、ＣＢＴデータの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を全教員に対し配布

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③「授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小 6:85.6%・中 3:82.5%** 【７教振前期計画策定時】 小６：85.1%・中３：82.0% （R6.4） **④「授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と思う児童生徒の割合** （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小 6:91.9%　中 3:93.9%** 【７教振前期計画策定時】 小６：91.4%・中３：93.4% （R6.4）	携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 ・実践的指導力の向上を目的とした協議、講師による指導助言等を通して、学習指導要領等の趣旨を理解し、個別最適な学び・協働的な学びによる主体的・対話的で深い学びの授業実践の推進を図る地区別研修会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けたＰＤＣＡサイクルの構築を推進 ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、全市町村に個別ヒアリングを実施し、次年度以降の施策へ反映 ・全国学力・学習状況調査等の分析をもとに作成した評価問題シート等をＣＢＴ化し、各学校へ配信 **（２）少人数学級編制等推進事業** ・教科担任制、小中連携、ＩＣＴの効果的な活用等を推進（教科担任マイスターを小：41 校、中：１校で任命し、教科指導力（算数・数学、英語）の向上並びに校内ＯＪＴの活性化を図る） ・少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」により、児童生徒の個々の能力を伸ばすため、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを推進 （義務教育課による学校訪問８校） ・学級編制により多人数単学級（34～40 人）となる学校（31 校）に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保	**×未達成** **小 6:81.2%・中 3:80.3%(R8.4)** （小 6:84.9%・中 3:80.9%(R7.4)） ※小中学校とも昨年度より減少。引き続き教師の指導力向上に努めていく必要がある。 **◎達成** **小 6:92.4%・中 3:94.1%(R8.4)** （小 6:93.6%・中 3:93.3%(R7.4)） ※昨年度より小学校は減少、中学校は増加。	（２） ・算数・数学の教科指導に優れた教員をマイスターに任命する教科担任マイスター制度（小 24 校、中８校）を実施し、教科担任マイスターによる近隣校への授業相談や、ＩＣＴの効果的な活用方法等も含めた授業の公開や取組状況、授業動画等をポータルサイトで全県へ発信・周知を実施 ・学級編制により多人数単学級（34～40 人）となる学校（24 校）に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション１	⑤「授業中に課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:82.0%・中 3:83.1% 【７教振前期計画策定時】 小６：81.5%・中３：82.6% (R6.4)		×未達成 小 6:77.6%・中 3:81.8%(R8.4) （小 6:82.1%・中 3:78.8%(R7.4)） ※昨年度より小学校は減少、中学校は増加。引き続き教師の指導力向上に努めていく必要がある。	
	⑥地域や外部機関と連携して探究学習に取り組む小中高等学校の割合 （県独自調査） 小:80%・中:80%・高:80% 【７教振前期計画策定時】 ※　新規調査	⑥ （１）社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜小中学校＞ ・山形大学と連携し、理科・数学等の複数分野の競技により、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材の育成を目指し、科学の甲子園ジュニアを実施 （参加人数：7 校 17 チーム　100 名） ・小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育事務所管内で実施する教育課程研究協議会において、教育課程を通じて家庭・地域とともに「社会に開かれた教育課程」のもと、学校と家庭・地域との連携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 【再掲】 （２）探究学習推進事業・キャリア教育推進事業 ＜高等学校＞ ・地域での体験を活かし地域の人と関わりながら、各自設定した課題の解決に向けて、課題研究や総合的な探究の時間等において、市町村や産業界、高等教育機関等と連携した主体的・協働的な学習活動を実施	◎達成 小:97.2%・中:93.8%・高:89.8% ※教育課程を通じて家庭・地域とともに「社会に開かれた教育課程」のもと、学校と家庭・地域との連携・協働が進んだ。 ※高等学校と市町村や産業界、高等教育機関等との協働を促進したことにより指標値を超えた。	⑥ （１） ・引き続き、小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会及び各教育課程研究協議会において、学校と家庭・地域との連携・協働の活性化について協議及び実践の共有を実施 （２） ・市町村や産業界、高等教育機関等との更なる連携の強化、テーマ設定や課題研究の進め方に係る教員の指導力向上に取り組む。

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション１	**⑦将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合**（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小 6:83.0%・中 3:68.9%** 【７教振前期計画策定時】 小６：81.8%・中３：68.4% (R6.4) **⑧職場見学・職場体験等を行っている小中高等学校の割合** （県高校教育課調べ） **小：92%・中：98%・高：100%** 【７教振前期計画策定時】 小：90.1%・中：97.9%・高：98.1% (R5) **⑨全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数** **※R8 国、算・数、英（中のみ）** （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **５科目中４科目** 【７教振前期計画策定時】 ４科目中０科目 (R6.4)	⑦、⑧ **（１）キャリア教育推進事業** ＜小中学校＞ ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小中高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知 （小 192 校、中 93 校で実施） ＜高等学校＞ ・地域企業へのインターンシップや看護体験、地元企業への見学等を行い、地域産業や職業への理解を深めるとともに、将来の進路選択につなげる取組みを実施	**〇概ね達成** **小 6:81.6%・中 3:70.3%(R8.4)** （小 6:82.6%・中 3:71.0%(R7.4)） ※昨年度より、小中学校ともに減少した。 **×未達成** **小:86.9%・中:97.9%** **高:98.0%（実施 50 校/全体 51 校）(R7)** （小:91.8%・中:97.9%・高:98.1%(R6)） ※（小中）昨年度と比べ、小学校は減少し、中学校は横ばい。 ※（高）全体の学校数の減少に伴い割合は、7 教振前期計画策定時より低下した。 **×未達成** **５科目中０科目(R8.4)** （６科目中２科目(R7.4)） ※小中学校とも全教科で全国平均を下回った。	⑦、⑧ （１） ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小中高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進 ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知 ・キャリア教育推進事業や、就職指導連絡会議を通して、全ての高校が職場見学・職場体験等を実施するよう指導を継続 ⑨ （１） ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ＣＢＴ化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
				学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、ＣＢＴデータの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を全教員に対し配布 （２） ・算数・数学の教科指導に優れた教員をマイスターに任命する教科担任マイスター制度（小 24 校、中８校）を実施し、教科担任マイスターによる近隣校への授業相談や、ＩＣＴの効果的な活用方法等も含めた授業の公開や取組状況、授業動画等をポータルサイトで全県へ発信・周知を実施 ・学級編制により多人数単学級（34～40 人）となる学校（24 校）に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保 【再掲】

アクション ２　新たな価値を創造する力を育む
時代の変化を敏感にとらえ、自由な発想で果敢に挑戦し、失敗しても諦めずに創意工夫する

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション２	⑩「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:77.0%・中 3:79.0% 【７教振前期計画策定時】 小６：74.9%・中３：78.0% (R6.4)	⑩～⑫ （１）社会を生きぬく確かな学力育成事業 ・各教育事務所が管内の小中学校を訪問し、各市町村教育委員会と連携して、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導・助言の実施 ・小中学校の管理職、教諭（研究主任）、市町村教育委員会を対象に、教科学習指導力向上に	◎達成 小 6:77.7%・中 3:80.1%(R8.4) （小 6:79.0%・中 3:80.7%(R7.4)） ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	⑩～⑫ （１） ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション２	⑪「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:87.1%・中 3:88.9% 【７教振前期計画策定時】 小６：86.6%・中３：88.4% (R6.4)	向けた全県学力向上オンラインフォーラムを年４回実施 ・学力上位県に教員を派遣し、その成果を全ての学校を対象とした全県学力向上オンラインミーティング等において発信することにより、各学校における学力向上に向けた取組みの充実を推進 ・実践的指導力の向上を目的とした協議、講師による指導助言等を通して、学習指導要領等の趣旨を理解し、個別最適学び・協働的な学びによる主体的・対話的で深い学びの授業実践の推進を図る地区別研修会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けたＰＤＣＡサイクルの構築を推進	×未達成 小 6:86.4%・中 3:88.0%(R8.4) （小 6:86.3%・中 3:86.0%(R7.4)） ※昨年度より、小学校は同程度、中学校は増加した。	位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ＣＢＴ化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、ＣＢＴデータの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を全教員に対し配布 【再掲】
	⑫「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりしている」と思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:86.1%・中 3:81.5% 【７教振前期計画策定時】 小６：85.6%・中３：81.0% (R6.4)	・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランを作成し、目指す資質能力の育成に向けたＰＤＣＡサイクルの構築を推進 ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、全市町村に個別ヒアリングを実施し、次年度以降の施策へ反映 ・全国学力・学習状況調査等の分析をもとに作成した評価問題シート等をＣＢＴ化し、各学校へ配信 【再掲】	×未達成 小 6:82.9%・中 3:79.4%(R8.4) （小 6:85.5%・中 3:75.9%(R7.4)） ※昨年度より、小学校は減少、中学校は増加した。	
	⑬CEFR A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生及び CEFR A2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合（文部科学省「英語教育実施状況調査」） 中 51%・高 56%	⑬ （１）グローバル人材育成に向けた英語教育推進事業 ＜小中学校＞ ・英語教育実践推進校（小中各５校）による実践研究や授業公開の実施 （授業公開　４地区で計４回） ・公開授業研究会の開催や英語教育実践推進校の実践研究等の成果の普及のため、指導実践のクラウドサービス等を活用した発	×未達成 中学校　47.2% 高校　53.8%(R7) （中学校　46.6% 高校　51.1%(R6)） ※７教振前期計画策定時より、中学校で２ポイント、高校で 1.3 ポイント減少した。	⑬ （１） ＜小中学校＞ ・英語発信力向上の取組みとして、「実践推進校」（小中各５校）において、年３回の教育協議会の開催や、外部講師を招聘した研修を実施するとともに、市町村教育委員会への訪問による指導・助言を充実させる ・実践事例の発信や、外国語教育通信等の

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【７教振前期計画策定時】 中：49.2%・高：55.1% (R5)	信・共有（発信数　延べ９回） ・有識者によるオンライン英語教育研修会の実施（小中各１回、年２回） ＜高等学校＞ ・中高教員相互派遣研修や英語教員指導力向上事業等による教員の指導力向上及び生徒の発信力の育成 ・「英語教員指導力向上事業」、「オンライン活用による指導力向上研修」、「ＡＩの活用による英語教育強化事業」といった事業において、外部指導員（大学教授等）を活用した校内研修及び公開授業による学習指導法の改善 （英語教員指導力向上事業：２校（山形南、酒田西）で年４回ずつ実施、オンライン活用による指導力向上研修：６名参加、ＡＩの活用による英語教育強化事業：３校（東桜学館、南陽、致道館）で年３回ずつ実施） ・英語ディベート指導者研修会や、県高校生英語ディベート大会、チャレンジセミナーを通した発信力の育成及び国際的な視野を広げる学習等の促進 （英語ディベート指導者研修会：13 名参加、県高校生英語ディベート大会：７校参加、チャレンジセミナー：10 校参加） ・中高教員相互派遣研修による公開授業や研究協議会を通した中学校・高等学校の円滑な接続を重視した学習指導法の改善		配布により取組の共有を図る。 ・多様な文化等に対する理解を深めるため、引き続き、英語ディベート大会や英語ディベートチャレンジセミナーを展開していく。 ・英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接続に向けた教員研修を充実していく。 ＜高等学校＞ ・各事業の継続による英語教員の指導力向上を図る。 ・研修協力校等における先進事例の県内への普及

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑭大学や企業等と連携した起業家教育の取組みに参加した高校生の数（累積） （県高校教育課調べ） 40 人 ※R7 新規調査	⑭ （１）やまがたグローカル・イノベーター育成事業 ・「やまがたイノベーティブマインドスクール」を山形大学と連携して実施 ・多様な分野の専門家との対話や実践的なワークを通じて、新たな価値を生み出す思考力と行動力を養い、地域に根ざしながら世界とつながる人材を育成	×未達成 20 人 ※令和７年度は初年度であり、事業の趣旨等が十分に浸透しなかった可能性があり、募集定員 40 人に対し、参加者は 11 校 20 人にとどまった。	⑭ （１） ・募集時期を昨年度より早めるなど学校への周知徹底

アクション ３　互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

豊かな心、健やかな体を育み、互いを尊重し、社会の一員として自分の意志を持ち前向きに行動する

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション３	⑮「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:84.5%・中 3:84.9% 【７教振前期計画策定時】 小６：84.0%・中３：84.4% (R6.4)	⑮～⑰ （１）道徳教育・人権教育の充実 ・「他者とのかかわりに関すること」や「生命尊重」等を重点とした授業をさらに充実させるため、道徳教育パワーアップ研修会の開催 ・「道徳及び人権教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及	○概ね達成 小 6:85.9%・中 3:84.2%(R8.4) （小 6:87.9%・中 3:87.8%(R7.4)） ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	⑮～⑰ （１） ・引き続き、道徳・人権教育研究指定校の成果等を「道徳及び人権教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開
	⑯「友達関係に満足している」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:92.8%・中 3:91.2%	（２）チーム学校による相談体制の充実強化 ・専門知識をもったスクールカウンセラー（ＳＣ）を学校に配置 ＜中学校＞ 95 校にＳＣを 94 名配置するとともに、学区の小学校からの要請に応じて派遣	○概ね達成 小 6:91.8%・中 3:92.3%(R8.4) （小 6:91.9%・中 3:92.5%(R7.4)） ※小中学校ともに、昨年度と同程度であった。	（２） ・いじめ問題対策連絡協議会等において、最新の研究や動向、全国の先進的な取組みを共有、スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームによる支援の継続

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【７教振前期計画策定時】 小６：92.3%・中３：90.7% （R6.4）	＜高等学校＞ 全県立高等学校にＳＣを配置 ・校内教育支援センターを設置した小学校への学習指導員の配置 （小学校 35 校に配置）		
	⑰いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 **（小・中・高・特支）** （県独自調査「いじめに関する定期調査」） **100%**	・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置 （各教育事務所、17 市町、13 小学校、４高等学校（各地区１校）に配置し、拠点校を除く各地区内の高校に 63 回派遣）	**<u>○概ね達成</u>** **98.7%　R6 認知分 R8.3.31 時点** （99.3%　R5 認知分 R7.3.31 時点） ※昨年度より、微減した。	
	【７教振前期計画策定時】 99.5% （R4 認知分 R6.3.31 時点）	・全学校でのいじめアンケート（年２回）、随時面談、保護者アンケート（年２回）、児童生徒・保護者向けリーフレット送付によるいじめ・不登校の未然防止・早期発見 ・いじめ問題対策連絡協議会（５月）※1、いじめ問題審議会（11 月）※2における協議・検討を踏まえた、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上（各１回） ※１　県、県教育委員会及び関係機関により構成 ※２　いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置		・いじめについてのアンケートを活用した学校における児童生徒との面談等により、引き続き学校での早期発見・早期対応を推進
		・いじめ解決支援チーム※の学校訪問等による、いじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応を通した各学校への支援 （予防講話等延べ 180 回） ※　各教育事務所配置のエリアＳＳＷ、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織		・いじめ事案の対応に係る共通認識を形成するため、各教育事務所のいじめ解決支援チームの効果的な運用事例の周知や研修等を引き続き実施
		・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を通した指導者の意識改革の推進 （オンライン研修１回、中・高 141 名参加） ・各教育事務所における教員研修会（年２		・引き続き、いじめ・体罰根絶に向けた研修等の工夫により、部活動指導者等の意識改革を推進

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		回)、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり（小中連携)」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止 ・24時間子どもＳＯＳダイヤルの開設や全高等学校でのＳＮＳ等による相談、いじめの未然防止・早期発見 （ＳＮＳ等による相談、いじめの未然防止・早期発見の取組みを令和７年７月～９月に全公立高等学校を対象に実施）		
	⑱「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小6:85.9%・中3:81.3%** 【７教振前期計画策定時】 小６：85.4%・中３：80.8% （R6.4）	⑱、⑲ **（１）青少年地域活動・ボランティア活動推進事業** ・ＳＮＳやホームページ等による県内のボランティア活動状況の発信 ・中高生向けのボランティアセミナーの実施 ・「夏の体験ボランティア」事業において、青少年（中高生）がボランティア活動を始める契機や手法を学ぶ機会を創出し、主体的なボランティア活動への参画を促進 （中学生748人、高校生1,007人参加）	**×未達成** **小6:80.9%・中3:77.9%（R8.4）** （小6:83.3%・中3:80.5%（R7.4）） ※調査対象の児童生徒が低学年の時にコロナ禍であり、地域活動・ボランティア活動の経験が少なかったことが要因の一つと考えられる。	⑱、⑲ （１） ・中高生の持つ多様な進路希望に対して、若者の地元定着の観点からも対応できるよう、幅広い分野のボランティア体験に関する情報と参加機会を提供 ・「ＹＹボランティアビューロー」のホームページの活用等により、青少年のボランティアサークルへの加入やボランティアセミナーへの参加を促進
	⑲高校３年生までに地域活動・ボランティア活動に参加した経験がある生徒の割合 （県生涯教育・学習振興課調べ） **80%** 【７教振前期計画策定時】 78.8%　（R5）		**◎達成** **94.6%(R7)** (74.7%(R6)) ※令和７年度調査では、設問の対象範囲を「高校在学中」から「小学校から高校３年生まで」に見直し、より広い年代での経験を把握することとした。	

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑳「健康にすごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6:83.7%・中3:79.6% 【７教振前期計画策定時】 小６：83.2%・中３：79.1% （R6.4）	⑳ （１）子どもの健康づくり連携事業 ・関係部局及び医療機関等と連携し、研修会や専門医の派遣により各学校の学校保健活動を充実（専門医による講演や研修会40校で実施） ・教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取組みや指導者・外部指導者研修会（２回）の実施によりがん教育を推進（中２校、高２校、計４校の推進校実施、合計138名の研修会参加） （２）いのち輝く食育推進事業 ・栄養教諭等を中心に、教科等の授業や給食の時間において食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 ・小学校（高学年）、中学校及び高等学校に対する食や栄養の専門家の派遣による講演会等を通した児童生徒の食による心身の健康づくりの推進（小３校、中１校、高１校　計５校） ・プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」における選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズ等を通した食に関する理解や食育の推進（11校で実施）	一調査不能 ※（参考値） 小6:77.3%※・中3:70.2%※ （R8.4） （小6:81.3%・中3:77.7%※（R7.4）） ※抽出校による集計値 ※小・中学校ともランダム方式で実施した質問項目であり、７教振前期計画策定時より小学校は5.9ポイント、中学校は8.9ポイント下回った。	⑳ （１） ・校内で健康課題解決のために、本県独自教材の活用を学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるように指導助言【再掲】 ・学校における健康教育の推進に向けた外部講師派遣体制を整備するとともに、効果的な実践事例についてホームページに掲載し、研修会等においても広く周知する。 （２） ・各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等が中心となり、学校給食を活用した食指導の充実を図り、豊かな心を育む。 ・「食に関する指導の全体計画」について、R7県立高校へ作成依頼。R8学校体育保健課へ提出予定 ・栄養教諭等による食や栄養の専門家の派遣による指導・助言の徹底
	㉑運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合 （スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」） 小中:88.7%	㉑ （１）楽しい体育授業づくり講習会 ・小学校・中学校の教員を対象に、外部講師を招聘してアクティブチャイルドプログラム（ＡＣＰ）の講習会を開催（置賜・庄内） ・令和７年度体育・保健体育指導力向上研修	×未達成 小中:88.0%（R7） （小中:88.2%（R6）） ※小・中学校男子の90%以上が「好き」と回答している一方、小・中	㉑ （１）、（２） ・教員の指導力向上を図り、「運動が好き」な児童生徒の増加につながる、学校現場のニーズに応じた指導者研修会の充実 ・小学校・中学校の教員を対象に、学習指

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【７教振前期計画策定時】 小中：88.2%　　(R6)	（東部ブロック）参加者による小学校体育授業づくり研修会を開催（最上・村山） **（２）次代を担う子どもの元気アップ推進事業** ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通した児童生徒の体力向上の推進 ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を学校に派遣（小15校、中６校、高１校に延べ27名派遣） ・「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通した、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上を推進 （剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は４校）	学校女子の割合が低く、特に中学校女子の割合が80%を下回っていることによるもの。 ※女子は、男子と比較して、運動やスポーツに対する興味関心が低い傾向があることが要因に挙げられる。	導要領の趣旨を踏まえた楽しい体育の授業づくりのための、外部講師によるアクティブチャイルドプログラム（ＡＣＰ）の講義・演習を２地区で継続開催 ・プラットフォームを作成し、各校の授業や取組みの好事例を共有

方針Ⅱ　誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する

アクション ４　それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する
一人ひとりが違うことを前提に、多様な他者との交流による学びあいを進めそれぞれの可能性を引き出していく

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション４	㉒「人が困っているときは進んで助けている」と思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小 6:93.4%・中 3:91.5% 【７教振前期計画策定時】 小６：92.9%・中３：91.0% (R6.4)	㉒、㉕、㉗ **（１）道徳教育・人権教育の充実** ・「他者とのかかわりに関すること」や「生命尊重」等を重点とした授業をさらに充実させるため、道徳教育パワーアップ研修会の開催 ・「道徳及び人権教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及 【再掲】 **（２）チーム学校による相談体制の充実強化** ・不登校児童生徒を支援する関係機関によるネットワーク化による支援（県で自立支援ネットワーク推進会議を１回開催） ４地区で各２回地区ネットワーク会議開催 ・不登校児童生徒の支援体制充実のための支援団体向け研修会の実施 （保護者、教員、支援関係者等 132 名参加） ・「不登校児童生徒の支援ハンドブック」の改訂 （令和７年３月 31 日改訂） ・各教育事務所における教員研修会（年２回）、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり（小中連携）」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止	〇概ね達成 小 6:93.2%・中 3:91.8%(R8.4) （小 6:93.9%・中 3:92.3%(R7.4)） ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	㉒、㉕、㉗ （１） ・引き続き、道徳・人権教育研究指定校の成果等を「道徳及び人権教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開 【再掲】 （２） ・ネットワーク推進会議を全地区で開催、学校・教育支援センター、民間団体等と不登校児童生徒の社会的自立を目指した顔の見える連携を推進

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㉓特別支援教育に係る校内研修を実施している小中高等学校の割合 （県特別支援教育課調べ） **小:80%・中:70%・高:50%** 【７教振前期計画策定時】 小：74.7%・中：58.3%・高:47.0% (R5)	**㉓、㉔** **（１）特別支援教育推進事業** ・「学びラボ」（国立特別支援教育総合研究所の研修映像資料）など公的機関が作成した映像資料等を広く周知、活用を働きかけ各校の校内研修を推進 ・幼稚園・保育所、学校等を巡回し、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する教員等への指導・助言を実施 〔幼保 26 件、小 53 件、中 18 件、高 25 件〕	**〇概ね達成** **小:75.6%・中:64.6%・高:54.2%** **(R7)** （小:81.4%・中:63.2%・高:55.1% (R6)） ※昨年度より、小学校は減少、中学校は増加、高校は増加した。	**㉓、㉔** **（１）** ・校内研修で活用できるオンデマンドコンテンツの作成、周知 ・発達障がいに関する専門性（山形県指標の「特別支援教育力」）指標の活用推進
	㉔児童生徒のＩＣＴ活用を指導することができる特別支援学校の教員の割合 （文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） **80%** 【７教振前期計画策定時】 70.8%　　(R5)	**（２）県立特別支援学校ＩＣＴ人材育成支援事業** ・ＩＣＴ活用推進校において、授業場面におけるＩＣＴのより良い活用方法について研究・実践を行い、効果的な活用方法の好事例を収集・発信することで、特別支援学校教員の指導力向上を推進	**ー調査不能** ※令和８年 10 月末に調査結果公表予定 (69.9% (R6))	**（２）** ・教員の更なる資質能力向上のため、新たな課題等に対応したり、専門性を高めたりするための研修会等の実施と効果的な方法の工夫
		（３）共生社会をつくる理解推進事業 ・特別支援学校と小中高等学校との学校間交流や居住地校交流、地域交流の促進に向けた実践事例集の作成・配布 ・合理的配慮への理解及び提供促進のため、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨について周知		**（３）** ・発達段階やニーズを踏まえながら、引き続き、多様な交流手段を活用した交流実施の拡大 ・特別支援学校側から交流学習についての積極的な理解啓発 ・第４次山形県特別支援教育推進プランによるインクルーシブ教育システムや共生社会についての更なる周知・啓発により、特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供と評価・改善を促進

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㉕**不登校児童生徒のうち、学校や学校外の機関等とつながりを持っている児童生徒の割合** （県教育局「いじめに関する定期調査」） **96%** ※R7 新規調査		◎達成 99.7% ※99%台で、100%に近い数値である。	
	㉖**公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合** （文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」） **91%** 【７教振前期計画策定時】 88.9%　（R5）	㉖ **（１）日本語指導に関する教員の資質向上** ・独立行政法人教職員支援機構の日本語指導に関する研修を受講し、研修内容を全県に伝達するとともに、日本語指導の基本的な考え方、指導方法、支援体制づくり等を共有	×未達成 87.5%(R7) （88.9%(R5)） ※日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、割合が減少した。	㉖ （１） ・市町村へのヒアリングを通して現状と課題を把握・整理するとともに、国の補助事業を活用する等して、日本語指導の体制構築に努めていく。
	㉗**「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う児童生徒の割合** （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小 6:69%・中 3:69%** 【７教振前期計画策定時】 小６：66.7%・中３：65.7% （R6.4）		◎達成 小 6:69.6%・中 3:70.3%(R8.4) （小 6:71.9%・中 3:73.9%(R7.4)） ※昨年度より、小中学校ともに減少した。	

アクション ５　生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ

人生 100 年時代を見据え、学校だけでなく地域や企業、社会全体で、生涯にわたり大人や子どもをはじめ多様な人と共に学び、多様な価値観に出会うことによって、一人ひとりが幸福や生きがいを感じるとともに、そこで得たことを社会の中で生かす学びのサイクルを実現する

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション５	㉘過去１年間に月１日以上の学習を行った県民の割合 （県政アンケート調査） 80% ※R7 新規調査	㉘ （１）生涯学習推進体制の整備 ・県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 ・県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供（96 名参加） （２）県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業 ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 （企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2,224 人が参加）	ー調査不能 ※目標値の設定に当たっては、国の「生涯学習に関する世論調査」の結果を参考としたが、実施したアンケートの設問内容が国の調査と異なっており、想定していた比較・検証が十分にできなかった。 ※令和８年度のアンケートにおいて、設問内容の見直しを行っている。	㉘ （１） ・県で主催する講習会や研修会において好事例の情報共有を図り、各市町村における学びの機会の確保と効果的な活動を推進 （２） ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイディアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出
	㉙公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 （県生涯教育・学習振興課調べ） 468,000 人 【７教振前期計画策定時】 467,489 人（R5）	㉙ （１）生涯学習推進体制の整備 ・県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 ・県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供（96 名参加） 【再掲】	×未達成 441,900 人(R7) (419,563 人(R6)) ※天候（酷暑）やクマ出没対策等による事業の中止や規模縮小等の影響によるもの。	㉙ （１） ・県で主催する講習会や研修会において好事例の情報共有を図り、各市町村における学びの機会の確保と効果的な活動を推進 【再掲】

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		（２）県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業 ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 （企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2,224 人が参加） 【再掲】		（２） ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイディアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出 【再掲】
	㉚成人のスポーツ実施率（週１回程度） （県政アンケート調査） **42%** 【７教振前期計画策定時】 40.0%（R6）	㉚ **（１）広域スポーツセンター運営事業** ・山形県スポーツ協会と山形県総合型地域スポーツクラブ協議会と共同で、総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を開催 （指導者スキルアップセミナー161 名参加） ・総合型地域スポーツクラブ会員増に向けた連携促進のため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会（企画運営委員会に委員として県スポーツ協会等 10 団体参加）及び研修会（サミットin山形 68 名参加）を実施 ・クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施 （３名配置、指導・助言延べ 58 回） ・市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施 （28 市町村、延べ 33 回）	**×未達成** **40.5%(R7)** (40.0%(R6))	㉚ （１） ・総合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修、実技研修等による生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化の推進 ・総合型地域スポーツクラブと市町村の連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施の促進 ・人材育成や運営に係る研修会を通してクラブの運営基盤を強化し、経営面やスポーツの指導面における質的向上を推進 ・クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を実施

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		（２）スポーツ県「やまがた」推進事業 ・県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「スポーツレクリエーション祭」競技会部門、ふれあい交流会部門によるスポーツ愛好者の活動の場の提供と交流機会の充実 （参加者：競技会部門　1,818 名、ふれあい交流会部門　118 名）		（２） ・引き続き、県民のスポーツ実施率の向上に向けて、スポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともにホームページ、県公式ＳＮＳ掲載等により情報を発信
	㉛運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合 **【㉑再掲】** （スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」） **小中：88.7%** 【７教振前期計画策定時】 小中：88.2%　（R6）	**㉛** **（１）楽しい体育授業づくり講習会** ・小学校・中学校の教員を対象に、外部講師を招聘してアクティブチャイルドプログラム（ＡＣＰ）の講習会を開催（置賜・庄内） ・令和７年度体育・保健体育指導力向上研修（東部ブロック）参加者による小学校体育授業づくり研修会を開催（最上・村山） **（２）次代を担う子どもの元気アップ推進事業** ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通した児童生徒の体力向上の推進 ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を学校に派遣（小 15 校、中６校、高１校に延べ 27 名派遣） ・「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通した、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上を推進 （剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は４校） 【再掲】	**×未達成** **小中：88.0%（R7）** （小中：88.2%（R6）） ※小・中学校男子の 90%以上が「好き」と回答している一方、小・中学校女子の割合が低く、特に中学校女子の割合が 80%を下回っていることによるもの。 ※女子は、男子と比較して、運動やスポーツに対する興味関心が低い傾向があることが要因に挙げられる。	㉛ （１）、（２） ・教員の指導力向上を図り、「運動が好き」の児童生徒の増加につながる、学校現場のニーズに応じた指導者研修会の充実 ・小学校・中学校の教員を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえた楽しい体育の授業づくりのための、外部講師によるアクティブチャイルドプログラム（ＡＣＰ）の講義・演習を２地区で継続開催 ・プラットフォームを作成し、各校の授業や取組の好事例を共有 【再掲】

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㉜県立文化施設等の来館者数 （県観光文化スポーツ部まとめ） 128 万人 【７教振前期計画策定時】 1,279,180 人　（R5）	㉜ **（１）県立博物館における社会教育機能の充実** ・時機や来館者ニーズを捉えた訴求力ある企画展の開催（プライム企画展１回、特別展１回）、縄文の女神等所蔵資料を最大限活用したイベントの実施（解説会７回）、他の大学等外部機関と連携した講座の開催（博物館講座６回等）、デジタル技術を活用した展示の充実（ＱＲ多言語解説、ＡＲ、デジタル展示）等の取組みにより社会教育施設としての機能充実を推進 ・来館者増に向けＳＮＳ等を活用し積極的かつ継続的な情報発信を実施 （R7 年度入館者 39,664 人） **（２）県総合文化芸術館による多様な文化芸術振興** ・施設機能を生かし、質の高い舞台芸術公演を安定的に実施することで、県民に多様かつ良質な文化芸術に接する機会を提供（R7 年度大ホール稼働率 80.1%） ・山形県の魅力を発信する施設として、次世代への文化の継承や交流人口の拡大に資するイベント等を積極的に実施し、日常の賑わいを創出（R7 年度来館者数 894,177 人） **（３）県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業** ・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 （企画展示 165 件、イベント 61 件 延べ 2,224 人が参加） 【再掲】	◎達成 1,391,188 人（R7） （1,281,122 人（R6）） ※各文化施設がイベントや公演・展示会等を計画的に開催し、目標を達成	㉜ （１） ・引き続き、地域や外部機関との連携を深めながら、ニーズや時機を捉えた企画展の開催、教育普及活動等の実施等により、社会教育機能の充実に取り組む。 ・所蔵資料の将来的なデジタル・アーカイブ化による多様な活用を見据え、複数年をかけ抜本的な資料整理に取り組む。 （２） ・様々なコンテンツホルダーとの信頼関係の構築により、高水準な公演の実施を継続し、引き続き、県民に良質な文化芸術に接する機会を提供する。 ・今後も周辺施設や関係団体と連携し、県内の文化芸術振興・魅力発信に取り組む。 （３） ・県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」において大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイディアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施し賑わいを創出 【再掲】

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㉝文化芸術活動に年５回以上取り組んだ小中学校の割合 （県生涯教育・学習振興課調べ） 60% ※R7 新規調査	㉝ （１）伝統芸能育成事業 ・ふるさと塾活動賛同団体の伝承活動を記録・保存し次世代に伝えるとともに、インターネットによる公開によりふるさと塾の活性化を推進 ・指導者の育成を目的とした研修会（4 回） 出前講座（119 回）の開催 ・市町村総合交付金による地域の文化伝承活動の支援	〇概ね達成 58.2%（R7） ※中学校において多くの文化芸術活動が実施されている。吹奏楽発表会、絵画・美術発表会など、部活動に関連した活動が多いことが要因と考えられる。	㉝ （１） ・引き続き、ふるさと塾出前講座等を開催し、地域の文化や民俗芸能等に触れる機会を創出していく。

方針Ⅲ　社会の変化に対応した学びの環境を整える

アクション ６　教育 DX を実現する
ICT の活用が日常化し、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用して、リアルな体験と組み合わせた一人ひとりにあった充実した学びを実現する

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション６	㉞授業において、ＰＣ・タブレット等のＩＣＴ機器をほぼ毎日使用している小中学校の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小:60%・中:60% 【７教振前期計画策定時】 小：51.4%・中：47.9% (R6.4)	㉞ （１）ＩＣＴを活用した学習の充実 ・小中学校の研究主任（管理職）を対象とした学力向上オンラインフォーラムにより、ＩＣＴ活用の推進に関する研修機会を確保 ・教科担任マイスターの育成研修及び大学等の有識者による伴走支援により、ＩＣＴを活用した教材開発及び授業実践を行い、ポータルサイトで全県へ成果等を発信	◎達成 小:73.6%・中:60.0%(R8.4) (小:72.4%・中:66.0%(R7.4)) ※昨年度より、小学校は増加、中学校は減少した。	㉞ （１） ・教員の指導力向上のため、体制の充実や、全県指導主事等研究協議会等の開催、教育事務所による学校への現地指導及び各種研修会の実施や、授業づくりの手引き書として作成した「山形県授業スタンダード」の教員等への配布のほか、学力上位県への教員の長期派遣の実施や長期研修の充実に取り組む。 ・ＣＢＴ化された、算数・数学、英語の県独自問題を学期末に各学校で実施し、学力定着度に基づく授業改善に取り組むとともに、ＣＢＴデータの活用による指導力向上を図る。 ・授業と連動した家庭学習の充実を図るため「山形県版家庭学習の手引き」を保護者に対し配布 【再掲】
	㉟授業にＩＣＴを活用して指導する教員の割合 （文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） 80%	㉟ （１）県立学校教育デジタル化推進事業 ・クラウドサービス外部講師によるオンデマンド型研修の実施（12 回） ・校内ＩＣＴ教育推進担当（各高等学校２名）による校内研修の実施 ・「県立中学高校ＩＣＴ教育推進事業」によりＩＣＴ教育推進校（１校）による先進的な	ー調査不能 ※令和８年 10 月末に調査結果公表予定 (79.3%（R6）（参考）)	㉟ （１） ・教員の指導力向上を図るため、「デジタル学習基盤利活用ガイドブック（仮）」や県教育センターが発信する具体的なＩＣＴの活用方法、授業実践事例を広く周知 ・児童生徒がＩＣＴをより効果的に活用で

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【７教振前期計画策定時】 79.1%　（R5）	事例の創出及び共有、ＩＣＴ教育推進重点校（３校）を指定し学校全体の活用向上、県ＩＣＴ教育推進委員（各地区２名、教科の異なる８名の委員）による実践事例の普及		きるようにするため、他者と交流して考えを深める学習での活用の在り方等を、具体例を示しながら周知
	㊱教育データの可視化のシステムを活用した県立学校の割合 （山形県教育ＤＸ推進ビジョン） 10% ※R7 新規調査	㊱ （１）学校の教育ＤＸの促進 ・「山形県教育ＤＸ推進ビジョン」の策定 ・Google Workspace for Education Plus の契約により、新しい学びの形態等へ対応 ・教職員の働き方改革のため、全県立学校で共通化した旅行や休暇等の電子申請システムの整備、出勤簿の電子化 ・県立特別支援学校における出退勤アプリの整備、時間外在校等時間等に関する可視化ツールの整備	◎達成 28.6%（R7） ※県立特別支援学校への勤務管理システム導入により、出退勤アプリやダッシュボードでの勤務状況の可視化を実現した。教員・管理職双方がリアルタイムで客観的データを共有する体制を構築し、働き方改革を推進した。	㊱ （１） ・「山形県教育ＤＸ推進ビジョン」に基づく、児童生徒の学びのＤＸ、教員の指導のＤＸ、校務のＤＸの推進、デジタル学習基盤の整備 ・県立特別支援学校での活用事例を踏まえ、全ての県立学校における出退勤管理の電子化及び可視化ツールの全校展開を推進

アクション７　活力あふれる学校を実現する

家庭や地域と役割分担しながら、外部人材の活用等により、教員が余裕と余白を持つとともに、子どもが前向きに挑戦できる環境をつくる

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション７	㊲自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合 （県教職員課調べ） 60% ※R7 新規調査	㊲、㊳ （１）教職員働き方改革推進事業 ・「山形県公立学校における働き方改革プラン」（R5.3 に第Ⅱ期プラン策定）（勤務時間の上限に関する方針等）に基づく取組みを推進 ・「山形県における部活動改革のガイドライン」の取組みへの指導助言	◎達成 85.8%（R8.3） ※教育活動の充実を図り、「働きがい」を向上させるためには、子どもと向き合う時間を確保するとともに、自らの専門性の向上のための時間を確保することが望まれる。	㊲、㊳ 令和８年３月策定「山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期プラン）」において、「児童・生徒の成長に貢献する喜び」、「教員の専門性の向上や発揮への喜び」を感じる教員の割合を令和 11 年度までに 80%以上とするよう、周知や教育環境の整備に取り組む。

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	㊳半期における時間外在校等時間の月平均が 80 時間を超える教員数 （県教職員課調べ） **120 人** 【７教振前期計画策定時】 154 人　（R6 上期）	（市町村担当課長会議の実施、市町村訪問（10 回）、ワークショップの開催（１回）、実証事業活用：21 市町村 部活動改革推進協議会の実施、休日の部活動の地域展開：運動部 622/874 部、文化部 112/172 部） ・教頭マネジメント支援員の配置 （市町村立小中学校に 13 人配置） ・スクールロイヤーの導入 （４人の弁護士を委嘱、11 回の相談） **（２）統合型校務支援システムの整備** ・教員の事務の効率化のため、全県立高校で統合型校務支援システムを活用 ・県立高校でデジタル採点を活用 ⇒県立高校 39 校に導入 **（３）教職員健康管理事業** ・教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と治療につなげるため、ストレスチェックやストレスチェックの活用法を含めた管理監督者向け研修を実施するとともに、「復職支援プログラム」による精神疾患による長期病休者の円滑な職場復帰と就業の継続を支援	**×未達成** **151 人** 小：3 人・中：26 人 特：0 人・高：122 人（R7 上期） （154 人 小：6 人・中：40 人 特：0 人・高：108 人（R6 上期）） ※第Ⅰ期働き方改革プランの令和２年度における 267 人から約 43%減の 151 人とはなったものの、調査総数の 1.8%は、未だに半期の月平均時間外在校等時間が 80 時間超となっている。	（１） ・令和８年３月策定「山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期プラン）」を周知し、より一層の時間外在校等時間の縮減を図る。 ・チェックシートを活用したＰＤＣＡサイクルの確立により更なる意識改革を図るとともに、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員、スクールロイヤー等の外部人材の活用、大学新卒者に対する新採支援プランなどの人的支援、「教育やまがた人材バンク」やデジタル採点ソフトの活用などにより働き方改革を推進する。 ・地域クラブ活動の実践が増加するよう、県アドバイザーを３名配置（継続）し、市町村の個別相談への対応等、支援を継続 ・スクールロイヤーを５人とし、相談体制を充実 （２） ・更なる事務の効率化の推進のため、システムの利用状況や要望等についての調査及び担当者の負担軽減に向けた校内における業務分担の調整を実施 （３） ・受診率の低い所属には、各種会議や直接訪問により、所属長から未受診者に対し改めて精密検査の重要性を説明し、所属長の責任として、受診を勧奨してもらうよう依頼する。 ・教職員に対し、疾病の早期発見・早期治療のための精密検査受診の重要性の認識

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		（ストレスチェック実施率：88.9 %、管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー受講者数　1,713 名） ・疾病の早期発見・早期治療につなげるための各種健康診断事業、個別訪問型特定保健指導及び精密検査受診勧奨の実施 （健康診断：受診率 99.9 % 精密検査受診率 91.5　% （R8.3 月末現在） 人間ドック：受診者数 3,214 名（R8.3 月末現在） **（４）適性のある優秀な教員の育成・確保** ・教員免許を所有しているが教育現場で働いていない方を対象とした「ペーパーティーチャー説明会を開催（参加者　26 名） ・優れた人材の確保のため、「大学推薦特別選考」「元職特別選考」の条件緩和などによる教員採用試験の内容や実施方法の工夫改善の継続 ・小学校の大卒新採等教員の育成支援 （新採教員を教科担任(兼)学級副担任として配置　15 人、担任を受け持つ場合には、新採教員をサポートする支援員を配置　88 人）		を高めてもらうため、広報誌やチラシを利用した呼びかけを行う。 （４） ・教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、「大学３年次特別選考」等の在り方について検討
	㊴健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率（教職員） （県福利厚生課調べ） 92%	㊴ **（１）教職員健康管理事業** ・教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と治療につなげるため、ストレスチェックやストレスチェックの活用法を含めた管理監督者向け研修を実施するとともに、「復職	**<u>○概ね達成</u>** 91.5%（R7） (91.1%(R6)) ※自覚症状が無い、毎年同じ項目で数値も変わらないなどの理由から	㊴ （１） ・精検受診率の低い所属に対し、各種会議での周知や直接訪問を行い、所属長（校長等）から未受診者に対し改めて精密検査の重要性を説明し、所属長の責任とし

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【７教振前期計画策定時】 89.9%　　(R5)	支援プログラム」による精神疾患による長期病休者の円滑な職場復帰と就業の継続を支援 （ストレスチェック実施率：88.9 %、管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー受講者数　1,713 名） ・疾病の早期発見・早期治療につなげるための各種健康診断事業、個別訪問型特定保健指導及び精密検査受診勧奨の実施 （健康診断：受診率 99.9 % 精密検査受診率 91.5　% (R8.3 月末現在) 人間ドック：受診者数 3,214 名（R8.3 月末現在）） ⑩ **（１）学校安全体制の整備の推進** ・子どもの見守り強化のための地域学校安全指導員の配置、連絡協議会の開催及び学校安全ボランティアの養成等の実施 ・学校ごと危機管理マニュアル等に基づいた避難訓練や児童生徒等の引き渡し訓練等、地域住民や警察、消防、市町村防災担当部局等関係機関と連携した減災・防災に向けた組織的な対応の充実 ・安全教育指導者研修会の開催等による学校安全の中核となる教職員の育成と教職員の指導力の向上	精密検査受診に対する意識が低い教職員がいること、また、学校活動により、職員が多忙であるため、精密検査受診の時間が取りづらくなっていることが要因。 ◎達成 7.3%（R7） (7.6%(R6)) ※学校側が丁寧な対応を行っているため、発生率が減少したと考えられる。	て、受診勧奨を行うよう依頼する。 ・教職員に対し、疾病の早期発見・早期治療のための精密検査受診の重要性の認識を高めてもらうため、事後指導での働きかけやチラシ・広報誌を利用した呼びかけを行う。 ⑩ （１） ・引き続き、「危機管理マニュアル」や「学校安全計画」の検証と改善に向けて、重点項目の設定やチェックリストの活用、県及び各市町村の防災担当部局や専門的知識を有する大学教授等と連携した指導・助言を推進
	⑩学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 （独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」） **7.5%未満** 【７教振前期計画策定時】 7.5%　　(R5)			

アクション８　家庭や地域が一体となって学びを支える

子どもも大人も、自分が学びたい方法で学べる場や選択肢を、社会全体で協力して支えていく。

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
アクション８	**㊶コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった小中学校の割合** （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） **小:88.4%・中:70.0%** 【７教振前期計画策定時】 小：87.9%・中：67.7% (R6.4)	㊶ **（１）学校・家庭・地域の連携協働推進事業** ・教職員等を主な対象とした研修会を県内４地区で計６回開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の理解促進を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進 ・学校や地域の実情に応じ、教員や学校運営協議会委員、各市町村教育委員会を対象とした出前講座を県内で計 20 回実施	**○概ね達成** **小：83.2%・中：81.0%（R8.4）** （小：88.3%・中：77.7%（R7.4）） ※中学校でコミュニティ・スクールの導入が進むとともに、地域学校協働活動との一体的な取り組みが充実してきたことにより、相互理解が進んだと考えられる。	㊶ （１） ・県立学校も含め、県全体で「地域とともにある学校づくり」を推進するため、「地域とともにある学校づくりフォーラム」を開催 ・各学校の実態に応じた支援を行い、充実した活動につなげるため、教員や学校運営協議会委員、各市町村教育委員会を対象とした出前講座を継続して実施
	㊷子どもの教育活動に参加した地域住民や保護者の人数（１校当たり） （県独自調査「学校支援ボランティア活動実態調査」） **157.2 人** 【７教振前期計画策定時】 156.1 人　（R5）	㊷ **（１）学校・家庭・地域の連携協働推進事業** ・地域学校協働活動実施のための財政面での支援を 31 市町村に対して実施 ・「地域学校協働活動推進員養成講座」を県域１回、各地区１回ずつの計５回開催し、地域学校協働活動推進員等の資質向上やネットワークの形成を図り、地域と学校とが連携・協働する仕組みづくりを推進	**×未達成** **138.6 人（R7）** (138.9 人(R6)) ※ボランティアとして関わる地域住民や保護者は固定化しているうえに高齢化も進んでおり、減少傾向にある。	㊷ （１） ・「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進するとともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員等の資質向上と人材発掘と育成を推進
	㊸教育活動に協力するパートナーシップ推進事業に登録した企業等の数 （県生涯教育・学習振興課調べ） **150**	㊸ **（１）教育支援パートナーシップ推進事業** ・業界団体を通じて企業等の登録に向けた周知活動を実施 ・学校等に対し、本事業を認知してもらい、活用を促進するための周知活動を実施	**×未達成** **118（R7）** ※企業等の募集を 11 月から開始することとなり、募集期間が短くなったため。（令和８年８月末時点の登	㊸ （１） ・既に学校とつながりのある企業等へのアプローチを強化するとともに、申請の少ない分野・地区への周知を強化 ・支援活動に取り組んでいる様子を SNS 等

	目標指標、目標値（R7）	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	※R7 新規調査	・11 月に企業等の募集を開始し、12 月から認定した企業等の情報を検索できるポータルサイトを公開	録数は 148 と R7 目標の 98.7%となっている。）	で発信し、事業の認知度の向上を図るとともに利活用を促進 ・企業、学校等が一堂に会し、意見交換を行うマッチング会議を県内４地区で開催

【付録1】令和7年度　教育委員会の事務の点検・評価　達成状況一覧表

＜達成状況＞　目標42項目のうち、　達成（◎）：11　概ね達成（○）：9　未達成（×）：18　調査不能※（ー）：4

（㉑と㉛は同一項目）

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時現状値	7教振前期計画目標値（R7）	達成状況	実績	参考 R6実績
Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する							
アクション1 自ら考え、主体的に行動する力を育む	①	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	国小６：68.1% 中３：65.4% 算小６：58.1% 数中３：57.7% （R6.4）	**国小６：70% 中３：70% 算小６：65% 数中３：65%**	×	**国小６：63.0% 中３：62.3% 算小６：57.5% 数中３：56.2% （R8.4）**	国小６：65.7% 中３：60.1% 算小６：57.7% 数中３：54.3% （R7.4）
	②	国語、算数・数学の内容が「分かる」と思う児童生徒の割合	国小６：86.5% 中３：82.0% 算小６：78.3% 数中３：73.8% （R6.4）	**国小６：90% 中３：85% 算小６：85% 数中３：75%**	×	**国小６：81.5% 中３：77.3% 算小６：73.7% 数中３：70.3% （R8.4）**	国小６：83.6% 中３：76.7% 算小６：74.6% 数中３：67.3% （R7.4）
	③	「授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と思う児童生徒の割合	小６：85.1% 中３：82.0% （R6.4）	**小６：85.6% 中３：82.5%**	×	**小６：81.2% 中３：80.3% （R8.4）**	小６：84.9% 中３：80.9% （R7.4）
	④	「授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と思う児童生徒の割合	小６：91.4% 中３：93.4% （R6.4）	**小６：91.9% 中３：93.9%**	◎	**小６：92.4% 中３：94.1% （R8.4）**	小６：93.6% 中３：93.3% （R7.4）
	⑤	「授業中に課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小６：81.5% 中３：82.6% （R6.4）	**小６：82.0% 中３：83.1%**	×	**小６：77.6% 中３：81.8% （R8.4）**	小６：82.1% 中３：78.8% （R7.4）
	⑥	地域や外部機関と連携して探究学習に取り組む小中高等学校の割合	新規調査	**小：80% 中：80% 高：80%**	◎	**小：97.2% 中：93.8% 高：89.8% （R7）**	新規調査
	⑦	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小６：81.8% 中３：68.4% （R6.4）	**小６：83.0% 中３：68.9%**	○	**小６：81.6% 中３：70.3% （R8.4）**	小６：82.6% 中３：71.0% （R7.4）
	⑧	職場見学・職場体験等を行っている小中高等学校の割合	小：90.1% 中：97.9% 高：98.1% （R5）	**小：92% 中：98% 高：100%**	×	**小：86.9% 中：97.9% 高：98.0%**	小６：91.8% 中３：97.9% 高：98.1%
	⑨	全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 ※R8 国、算・数、英（中のみ）	４科目中０科目 （R6.4）	**５科目中４科目**	×	**５科目中０科目 （R8.4）**	６科目中２科目 （R7.4）

基本方針／主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時現状値	7教振前期計画目標値(R７)	達成状況	実績	参考 R6実績
アクション2 新たな価値を創造する力を育む	⑩	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思う児童生徒の割合	小６：74.9% 中３：78.0% (R6.4)	**小６：77.0% 中３：79.0%**	◎	**小６：77.7% 中３：80.1% (R8.4)**	小６：79.0% 中３：80.7% (R7.4)
	⑪	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と思う児童生徒の割合	小６：86.6% 中３：88.4% (R6.4)	**小６：87.1% 中３：88.9%**	×	**小６：86.4% 中３：88.0% (R8.4)**	小６：86.3% 中３：86.0% (R7.4)
	⑫	「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりしている」と思う児童生徒の割合	小６：85.6% 中３：81.0% (R6.4)	**小６：86.1% 中３：81.5%**	×	**小６：82.9% 中３：79.4% (R8.4)**	小６：85.5% 中３：75.9% (R7.4)
	⑬	CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生及びCEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	中：49.2% 高：55.1% (R5)	**中：51% 高：56%**	×	**中：47.2% 高：53.8% (R7)**	中：46.6% 高：51.1% (R6)
	⑭	大学や企業等と連携した起業家教育の取組みに参加した高校生の数（累積）	新規調査	**40人**	×	**20人**	新規調査
アクション3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む	⑮	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小６：84.0% 中３：84.4% (R6.4)	**小６：84.5% 中３：84.9%**	○	**小６：85.9% 中３：84.2% (R8.4)**	小６：87.9% 中３：87.8% (R7.4)
	⑯	「友達関係に満足している」と思う児童生徒の割合	小６：92.3% 中３：90.7% (R6.4)	**小６：92.8% 中３：91.2%**	○	**小６：91.8% 中３：92.3% (R8.4)**	小６：91.9% 中３：92.5% (R7.4)
	⑰	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	99.5% (R4認知分R6.3.31時点)	**100%**	○	**98.7% (R6認知分R8.3.31時点)**	99.3% (R5認知分R7.3.31時点)
	⑱	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合	小６：85.4% 中３：80.8% (R6.4)	**小６：85.9% 中３：81.3%**	×	**小６：80.9% 中３：77.9% (R8.4)**	小６：83.3% 中３：80.5% (R7.4)
	⑲	高校３年生までに地域活動・ボランティア活動に参加した経験がある生徒の割合	78.8% (R5)	**80%**	◎	**94.6%（R7）**	74.7%（R6）
	⑳	「健康にすごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」と思う児童生徒の割合	小６：83.2% 中３：79.1% (R6.4)	**小６：83.7% 中３：79.6%**	－	**（参考値） 小６：77.3%※ 中３：70.2%※ (R8.4) ※抽出校による集計値**	小６：81.3% 中３：77.7%※ (R7.4) ※中学校は抽出校による集計値
	㉑	運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合	小中：88.2% (R6)	**小中：88.7%**	×	**小中：88.0% (R7)**	小中：88.2% (R6)

基本方針／主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時現状値	7教振前期計画目標値（R７）	達成状況	実績	参考 R6実績
Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する							
アクション4 それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する	㉒	「人が困っているときは進んで助けている」と思う児童生徒の割合	小６：92.9% 中３：91.0% (R6.4)	**小６：93.4% 中３：91.5%**	○	**小６：93.2% 中３：91.8% (R8.4)**	小６：93.9% 中３：92.3% (R7.4)
	㉓	特別支援教育に係る校内研修を実施している小中高等学校の割合	小：74.7% 中：58.3% 高：47.0% (R5)	**小：80% 中：70% 高：50%**	○	**小：75.6% 中：64.6% 高：54.2% (R7)**	小：81.4% 中：63.2% 高：55.1% (R6)
	㉔	児童生徒のＩＣＴ活用を指導することができる特別支援学校の教員の割合	70.8% (R5)	**80%**	－	－	69.9% (R6)
	㉕	不登校児童生徒のうち、学校や学校外の機関等とつながりを持っている児童生徒の割合	新規調査	**96%**	◎	**99.7%**	新規調査
	㉖	公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	88.9% (R5)	**91%**	×	**87.5%**	88.9% (R5)
	㉗	「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う児童生徒の割合	小６：66.7% 中３：65.7% (R6.4)	**小６：69% 中３：69%**	◎	**小６：69.6% 中３：70.3% (R8.4)**	小６：71.9% 中３：73.9% (R7.4)
アクション5 生涯にわたり学びやスポーツ･文化芸術活動を楽しむ	㉘	過去１年間に月１日以上の学習を行った県民の割合	新規調査	**80%**	－	－	新規調査
	㉙	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	467,489人 (R5)	**468,000人**	×	**441,900人 (R7)**	419,563人 (R6)
	㉚	成人のスポーツ実施率（週１回程度）	40.0% (R6)	**42%**	×	**40.5% (R7)**	40.0% (R6)
	㉛	運動・スポーツが「好き」な児童生徒の割合【㉑再掲】	小中：88.2% (R6)	**小中：88.7%**	×	**小中：88.0% (R7)**	小中：88.2% (R6)
	㉜	県立文化施設等の来館者数	1,279,180人 (R5)	**128万人**	◎	**1,391,188人 (R7)**	1,281,122人 (R6)
	㉝	文化芸術活動に年５回以上取り組んだ小中学校の割合	新規調査	**60%**	○	**58.2% (R7)**	新規調査

基本方針／主要施策	番号	7教振前期計画の目標指標	7教振前期計画策定時現状値	7教振前期計画目標値（R７）	達成状況	実績	参考 R6実績
Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える							
アクション6 教育DXを実現する	㉞	授業において、ＰＣ・タブレット等のＩＣＴ機器をほぼ毎日使用している小中学校の割合	小：51.4% 中：47.9% （R6.4）	**小：60% 中：60%**	◎	**小：73.6% 中：60.0% （R8.4）**	小：72.4% 中：66.0% （R7.4）
	㉟	授業にＩＣＴを活用して指導する教員の割合	79.1% （R5）	**80%**	－	－	79.3% （R6）
	㊱	教育データの可視化のシステムを活用した県立学校の割合	新規調査	**10%**	◎	**28.6% （R7）**	**新規調査**
アクション7 活力あふれる学校を実現する	㊲	自分の仕事にやりがいを感じている教員の割合	新規調査	**60%**	◎	**85.8% （R8.3月）**	**新規調査**
	㊳	半期における時間外在校等時間の月平均が80時間を超える教員数	154人 （R6 上期）	**120人**	×	**151人 （R7 上期）**	154人 （R6 上期）
	㊴	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率（教職員）	89.9% （R5）	**92%**	○	**91.5% （R7）**	91.1% （R6）
	㊵	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	7.5% （R5）	**7.5%未満**	◎	**7.3% （R7）**	7.6% （R6）
アクション8 家庭や地域が一体となって学びを支える	㊶	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった小中学校の割合	小：87.9% 中：67.7% （R6.4）	**小：88.4% 中：70.0%**	○	**小：83.2% 中：81.0% （R8.4）**	小：88.3% 中：77.7% （R7.4）
	㊷	子どもの教育活動に参加した地域住民や保護者の人数	156.1人 （R5）	**157.2人**	×	**138.6人 （R7）**	138.9人 （R6）
	㊸	教育活動に協力するパートナーシップ推進事業に登録した企業等の数	新規調査	150	×	**118 （R7）**	**新規調査**

【付録２】７教振の主要施策体系

